

【4月から民間委託】

水道料金等の取扱いが変わりました

- 業務内容
窓口及び電話による水道の使用開始や使用中止届出等の受付業務
- 水道料金及び下水道使用料の収納業務
- 水道メーターの検針業務
- 水道の使用開始、中止に伴う現地での閉栓作業
- 納入通知書の作成発送業務
- 未納水道料金等の督促

検針収納業務を民間会社に委託

水道料金等の検針収納業務を民間会社（株式会社ジェネッツ）に委託することにより、経営の効率化とサービスの向上を図ります。

営業時間を延長

本年4月から水道メーターの検針、料金の収納など一連の業務を、銚子市水道料金センターにおいて一元的に取扱います。

このことより、直営では困難であった土曜日の窓口営業、電話受付を実施できるようになったほか、平日の営業時間延長、インターネットによる届出の受付等お客様に対するサービスを充実することができま

インターネット携帯電話で届出

営業時間内に転居等の届出が難しいお客様のため、インターネットによる届出の受付を始めました。

銚子市水道部のホームページにリンクした受託会社の届出専用のページにて受付いたします。届出のあった内容については、責任をもって処理・対応します。

携帯電話からは携帯版をご利用下さい。



平成18年4月、銚子市水道料金センターを開設しました

銚子市水道料金センター

株式会社ジェネッツ 銚子営業所
銚子市中央町9-30 富士薬品ビル3階
電話 0479(30)3131 FAX 0479(30)3133

●営業時間

平日 午前8時30分～午後6時
土曜 午前8時30分～正午

日曜、祝日、年末年始は休業します

※水道の使用開始、引っ越しによる中止精算につきましては、電話、ファックス等にて、閉栓希望日の前営業日までに、水道料金センターへお申し込み下さい。

●身分証明書の携帯

水道料金センターの職員（株式会社ジェネッツの社員・検針員）は、銚子市水道部が交付する身分証明書を必ず携帯していますので、ご不審の場合は身分証明書の提示を求めらるか、水道料金センターまでお問い合わせ下さい。

●個人情報の保護対策

民間委託にあたっては、委託者である銚子市水道部と受託者である株式会社ジェネッツの双方が個人情報取扱いの重要性を十分認識し、保護対策に万全を期してまいります。



携帯版QRコード



水道部ホームページ <http://www.city.choshi.chiba.jp/suidou/>

